

## 淀川水系流域委員会 第 26 回淀川部会 結果概要

開催日時：2004 年 10 月 19 日（火）13：30～17：00

場 所：カラスマプラザ 21 8 階 大会議室

参加者数：委員 13 名（内メンバー外 2 名）、河川管理者（指定席）21 名  
一般傍聴者（マスコミ含む）75 名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1．決定事項</li><li>2．審議の概要<br/>河川整備計画基礎案に係る平成 16 年度事業の進捗の点検について</li><li>3．一般傍聴者からの意見聴取</li></ol> |
|--|

### 1．決定事項

- ・ 次回の淀川部会は 11 月 30 日 16：00～19：00 に開催する。
- ・ 「基礎案に係る平成 16 年度事業の進捗の点検」については、分担を決めて検討し、次回の部会にて、意見（案）を提出する。次回の部会では、意見（案）について意見交換を行う。

### 2．審議の概要

#### 河川整備計画基礎案に係る平成 16 年度事業の進捗の点検について

河川管理者より資料 1-1「河川整備計画進捗状況（実施）（調査・検討）報告項目」を用いて、説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

#### 【治水-1 水害に強い地域づくり協議会】に関する意見交換

（河川管理者のコメント）

水害に対する考え方や取り組みが市町によってかなり差がある。また、今後は住民等との連携も必要になってくるが、具体的な連携の形態が見えてこない。時間をかければ徐々に進んでいくとは思いますが、他にやることもたくさんあるため、できるだけ効率的に進めていく必要がある。ご意見を頂きたい。

（意見交換）

- ・ 住民に直接働きかけるのは、あまり効率的はやり方ではないだろう。川に関心を持っている組織に働きかける必要がある。また、その一方で、住民主体の組織を育てていくという観点も必要だ。
- ・ 自主防災組織は、ほとんどの市町村にあるが、町内会や消防団が兼ねている場合が

多い。河川管理者は実態を把握するとともに、組織の育成を進めていかなければならない。

- ・ハザードマップと一緒に質問カードを添付したり、駅前で実績洪水の浸水深を表示する等、市町の職員だけではなく、より広範囲の方々に関心を持ってもらうための活動をしていった方がよい。小学校での普及活動も1つの方法だと思う。
- ・住民会議を立ち上げていく際には、行政主導ではなく、住民の中から高い意識を持ったリーダーが出てくるような形が望ましい。そのためには、洪水の経験を持っている方に語り部になってもらって勉強会を開催したり、資料館を積極的に活用する等、現場主義の活動を積み重ねていって欲しい。
- ・街の中小河川の氾濫に対応していくためには、住民間の災害連絡網が重要になってくる。この整備も進めていくべき。
- ・学校を利用して川の生物についてPRする担当者をつくって、地域に広めていくといった活動も考えてみればよいのではないか。
- ・住民は河川敷の公園やグラウンドは水に浸からないと思っている。地域の住民と洪水について本気で考えていくなら、年に数回程度、河川敷を水に浸けるくらいのことはしないといけないのではないかと思う。
- ・行政は地域の災害弱者をほとんど把握していない。まずは、災害弱者の実態を把握して、災害時に実際に連携可能な両隣3軒分程度の連絡網を整備していかないといけない。

#### **[ 利用-14 船舶航行環境影響検討 ] に関する意見交換**

(河川管理者のコメント)

昔の淀川の姿を取り戻すためには、舟運の復活は大事なことだと考えている。しかし、河川管理者自身が航行させるわけではなく、舟運復活のためには地域の盛り上がりが必要だ。今後、このあたりをどうしていけばよいか、ご意見を頂きたい。

(意見交換)

- ・水上バイクの利用は、上水への影響を考慮して取水口がないところに限るということになっているが、舟運と上水との関係はどうなっているのか。

現段階では、舟運による上水への影響は調査できていない。水道事業者との協議も必要となる。今後、解決していかなければならない課題の1つだと認識している(河川管理者)。

- ・かつての舟運は小型船だった。今は河川の生態系が弱っており、大型船では影響が大きい。貨物船のような大型船は避けて、できるだけ小型の船にしてほしい。

河川にたくさんの船やプレジャーボートが行き交うといったことは考えていない。環境への影響をモニタリングしながら、環境と舟運の共存を考えていきたい(河川管理者)。

- ・水面の規制や取り締りについて、どのように考えているのか。  
現時点では、規制をかけようにも、そのもとになる規則等がない。実際に航行させる段階までには、警察を含めた関係者間できちりと考えておきたい（河川管理者）。
- ・意見書では環境に配慮した計画を求めているが、河川管理者は船舶による都市交通網の整備や観光面における開発を進めていくという考えを持っているのか。  
河川管理者が自ら航行させるわけではないので、現時点では、どういうものになるかはよく見えていない。ただ、地域が盛り上がり舟運を観光面に活かしていこうという話が出てくることは考えられる。いずれにせよ、水質や生態系等の課題を整理して、航行規則や水質基準を決めていく必要がある。歯止めが効かなくなるようなことは絶対に避けるべきだと思っている（河川管理者）。
- ・伏見では十石船が運航され、観光シーズンには毎日運行されているが、河川レンジャーの取り組みとも連動して、地域の人が川に親しむことができるような形態を考えていかなければならない。
- ・事業の進捗の点検に対しては、河川管理者が何を求めているのかを考えた上で、意見を述べて欲しい。河川管理者の計画には、委員会の提言とかなり違っている面もある。例えば、災害時の緊急用の舟運整備には異論はないと思うが、観光を目的とした民間船舶が航行するのをどう考えるべきなのか。委員は、感想を述べるのではなくて、河川管理者の計画と提言の内容を見比べながら、意見を述べて欲しい（部会長）。

#### **[ 環境-8 横断方向の河川形状の修復を実施（海老江地区）] に関する意見交換**

- ・海老江地区で干潟を造成している一方で、その上流部にある船着場の棧橋の内側には水が入ってこず、腐りつつある。対応を考えないといけない。個々の場所で計画を考えるのではなくて、淀川全体で考えなければならない。  
緊急時の船着場として整備したが、もともとある干潟への影響を考慮して、浮き棧橋で対応した。しかし、水の流れが悪くなっているため、淀川環境委員会のご意見を伺いながら、改善策を考えていきたい（河川管理者）。

#### **[ 環境-18 縦断方向の河川形状の修復の実施（魚類の遡上・効果）（小泉川）] に関する意見交換**

- ・小泉川の床止めにはどのような役割があるのか。  
小泉川の河床の方が本川よりも高い位置にあるため、床止めを取り除くと小泉川の侵食が徐々に進んで、橋梁や護岸に影響が出てしまう。これを防ぐために床止めを設置している（河川管理者）。
- ・非常に立派な魚道に思える。もう少し簡単な構造でよいのではないか。大きな河川

の魚道ではないので、現在の落差工を少し壊し、間伐材等を利用して水の流れが集まるようにすればよいと思う。この案では水の流れが集まらない可能性がある。

資料のイメージ図は完成直後のもので、植生が増えてくれば、それほどの違和感を感じないのではないかと思っているが、構造等については相談しながら進めていきたい（河川管理者）。

#### **[治水-12-6 堤防補強（下津屋地区）]に関する意見交換**

- ・資料 1-1 P30 の下図には、平水時の水位も併せて記載しておいた方がわかりやすい。
- ・資料 1-1 P30 の下図の記述は誤りではないか。正しくは「既設堤体と同等あるいは透水性の小さい材料を用いる」ではないか。

ご指摘の通りなので訂正する。透水係数も間違っており、正しくは「 $1 \times 10^{-4}$ 」なので、ご訂正頂きたい（河川管理者）。

- ・堤防の表面に張芝をすとの説明があるが、張芝によって、もともとあった堤防の植生が回復するのか。

堤防に関しては植生を復活するという方針になっていなかったと記憶している。堤防の法面は、侵食にも耐えられるように芝あるいは同等以上の植生が望ましいと考えている。（河川管理者）。

#### **[利水-1 利水者の水需要の精査確認]に関する意見交換**

- ・節水キャンペーンの中で「がんばれ」というキャッチフレーズが使われているが、節水は、我慢して頑張るということではない。特に近畿は他の都市に較べて圧倒的に水を使い過ぎているので、一種の警告の意味を込めて、無駄遣いや使い過ぎに対する意識改革を求めていかななくてはならない（部会長）。
- ・利水者には水需要の確認だけでなく、水需要をコントロールしていくという視点から利水者自身の提案がないかを聞いて欲しい。利水者自身が節水のためのアイデアを考えていかななくてはならない（部会長）。
- ・利水者への水需要の精査確認は、いつ、どの程度まで出せるのか。

相手があることなので、いつ出せるかははっきりとは言えないが、できるだけ早く、精査が完了したものをから随時出していく（河川管理者）。

#### **[維持-4 河川管理施設の老朽化対策の実施(淀川大堰等関連施設)]に関する意見交換**

- ・コンクリートのひび割れが報告されているが、ダムではひび割れはほとんど起きていない。品質に違いがあるのか。

小さなダムではない、相応のダムであれば、建設時に現場でコンクリートをつくっている。通常のコンクリート建築物とダムでは、品質がかなり違っている（河川管理者）。

### **〔計画-1 河川レンジャー〕に関する意見交換**

- ・河川レンジャーの構成・活動範囲として、「河川レンジャーは個人または団体とし」となっている。団体の取り扱いについてはどのように考えているのか。

個人に限定してしまうと、本当に個人だけになってしまう。団体としてのボランティア活動が河川レンジャーの活動につながっても良いのではないかと考えている。団体として河川レンジャーになってもらい、その中の誰かが河川レンジャーとして対応するという形もあり得るのではないかと考えている（河川管理者）。

- ・資料 1-1 P47 には、河川レンジャーに必要な資格が列挙されているが、「自然観察指導員の資格」は必要ないのではないかと。一方で、安全教育や救命活動の資格は必要だと思う。

P47 の 11 項目については、「あって望ましいもの」なので、必須ではない（河川管理者）。

### **「環境-22 縦断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）」に関する意見交換**

- ・自治体が管理している河川と国が管理している河川はすべて結びついている。データの相互利用や交換等、うまく連携できるようにしてほしい。

河川管理者の施設ではない電力会社等の堰でどのような魚道を築いていけるか、今度の課題として検討していきたい（河川管理者）。

- ・淀川大堰ではフラップゲートを少し改善しただけで魚（ボラ、アユ、サツキマス等）がたくさん遡上するようになった。今後は、隔壁の改良やモズクカニが移動できるような工夫等を大堰の改良に併せて実施して欲しい。

## **3 . 一般傍聴者からの意見聴取**

一般傍聴者 2 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・利水の精査確認について昨年 5 月に河川管理者に質問をし「精査確認中」との回答を頂いたが、いまだに回答が示されていない。これは明らかにおかしい。府営水道は 9 月に水需要について中間報告を出しており、ほとんど答えが出ているのと同じだ。委員会は、府営水道を呼んで水需要の精査について説明を聞くべきだ。
- ・異常湧水は上流の滋賀県だけで対応する問題ではなく、下流の流量調整も併せて、解決していく問題である。また、取水制限の開始時期を早めればダムよりも大きな効果が期待できる。異常湧水の問題は琵琶湖の下流である淀川部会で議論すべきテーマだ。
- ・琵琶湖の長期水位低下が予想された時点で、前もって、湧水対策会議で取水制限のルールを決めて、一般市民に告知していけばよい。あらかじめ住民に知らせておき、覚悟をしておいてもらうことが大切だ。

以上